

国立国会図書館法(昭和三年法律第五号)の第二四条及び二五条の二と、二五条に「納本制度」が規定されている。国内で刊行された出版物を国立国会図書館に納める制度だ。この法律を受けて、国立国会図書館では国内の出版物を収集し、書誌データを作成しJAPAN/MARCとして登録する作業を行っている。とはいえ、この制度を知らない出版社や自治体もたくさんある。待っているだけで出版物が送られてくるわけではない。国会図書館は、どのように本を集め、その後どのようにデータ化しているのか。MARCができるまでの現場をたずねてみた。

国会図書館は どうやって本を集め MARCをつくらせて いるのだろうか？

柴崎直也

●しほ・ゆき・なまや 国立国会図書館収集部国内資料課*

横山幸雄

●たけやま・ゆきお 国立国会図書館書誌部書誌課*

聞き手◎沢辺均(本誌)

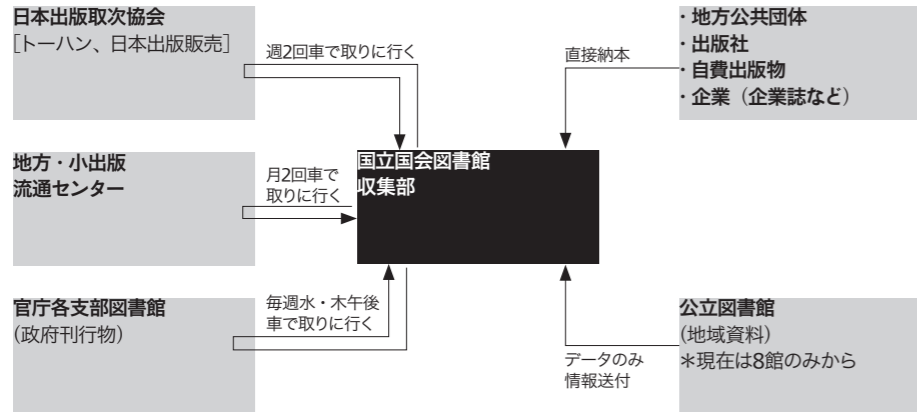
写真◎向殿政高

構成◎伊藤菜子

* 隔書誌は2006年5月現在



資料1●出版物の納入経路



国内のほぼすべての
出版物が
収集目標

——国立国会図書館が収集した資料は、一件ごとに書名、著者、出版者、出版年などの書誌データが作成され、さらに国立国会図書館独自の分類番号、件名が付けられ、電子情報としてデータベース化される。それが国会図書館が提供するJAPAN/MARCだ。

MARC(以下マーク)には、JAPAN/MARC以外に、取次が作成するものなど複数の「民間マーク」と呼ばれるものがある。現状では、公共図書館の書誌データ作成には、民間マークが使われている。

沢辺●国会図書館が提供するサービスの基本的なものの一つ

が、マーク(JAPAN/Readable Cataloging)ですが、しかし「マークというのはいったいどんな現場で作ってるんだろう」ということが、実はよくわかっていないことに気がついたんです。

マークに対する批判や改善案を言う人もいるし、それはいいとは思いますが、よく自身も版元ドットコムという小さな出版社が集まった団体をつくって、そこで書誌データをつくって取次やネット書店に送るということをやっているの、どうやって書誌情報を提供しているのか、日々悩んでいるんです。

だからこそよくわかるのですが、出版社の足並みをそろえさせるのはたいへんなことなんです。よくね。ぼくらは別に金をもらってやっているわけじゃないん

けど、「なんでおまえのところに書誌情報を出す必要があるんだよ」と怒られたり、「一点五〇〇円の登録料のご協力をお願いします」と話すと、別のところでは「なんで金を払わなきゃいけないんだ!」と大騒ぎになったり(笑)。実は五〇〇円でも間に合いませんよ。

そこでマークはいったいどんな人がどのようにして作っているのか、今回はできるだけ具体的なお話を伺いたいと思ってます。三一書房の『国立国会図書館入門』(三一新書、一九九八年)という本にもマークについて書かれている箇所があって、「週に二回、官庁から自動車を持ってきている」「納本制度というのがあって、何年度は何冊納本され、代償金をいくら払った」というレベルのことはわかったのですが、その先まで知り

たいと思いました。本をどのように入集して、マークはどうやって作るのか、その作業過程を知りたい、と思ったのが今回の取材の出発点でした。

ではまず最初に受け入れ現場のお話を聞かせてください。

柴崎●民間出版物の納本については、国立国会図書館法の25条にしたがっています。25条をうまく維持するために、「日本出版取次協会」に委託して、現在は日販とトーハンに半年ずつ納品を受け持ってもらって、週二回、こちらから車を出して取りにいきます。その他に月二回ほど地方・小出版流通センターへ行くと、そんなに量は多くないのですが、地方出版物についてもいただいている。これらについては、定価の半額を代償金という形で支払っております。

あとは水・木曜日の午後に官庁にある国会図書館の支部図書館を回っています。この四〜六月の時期は資料が多くて、この前も厚生労働省だけで四千冊もありました。ただ、点数としては多いのですが、国の出版物につ

いては一件の書誌について何冊も入ってきますので、書誌情報に関わってくるものとしては少ないんです。あとは日々、郵便物として送られてくるもの——国のものだったり、民間、地方公共団体のものがあります。

それでも全部をカバーしきれないわけではないので、うちで「出版情報」を購入し、発行からある一定のところで当館に入っているかいないかを確認したうえで、入っていないものについては、取次さんに連絡したり、直接出版社に連絡するという形で収集しています。

あと、プラスチックで、協力していただいているのが今は八機関しかないんですけど、県立図書館などから地域で出版されて当館に入っていないような情報をいただくようなことも若干あります。

沢辺●さきほどおっしゃった、出版情報というのとはどのようなものをお使いなんですか。ぼくが勝手に想像したのは、日外アソシエーツと紀伊國屋書店と日販など四社くらいで作っているマーク、あるいは日本書籍出版

協会で作っている日本書籍総目録の元になっているもの、サイトだとbook.or.jpなんですが。

柴崎●それではないんですよ。取次で作っている簡単な出版情報という形のもの——カスタマイズされていて項目数も少ないんですが——そういったものを買っているということです。

沢辺●取次のマークという意味ですか？

横山●マークというと完全な書誌データだと誤解されるので違うかなと思うんですが、でも人によってはそれをマークだと言う人もいますので、我々も入力をしているときに、「え、そのマークはどっちのマークの話?」とわけがわからなくなることもあるんですよ。だから広い意味での書誌情報ということでは間違いないですね。ただ完成されたものではないですね。

柴崎●当館で作る書誌データと比べれば、当然項目数も非常に少なく、収集部のほうではそのデータを元にして、なにかが入っているのかいないのかを確認するために使っているんです。

沢辺●具体的にどの取次からも

らっているんですか。

柴崎● 日販、トーハン、大阪屋、そして地方・小です。あとは取次から車で搬入されたものについて、さらに項目数の少ない納本データというものを別途もらっているんです。それも含めて当館のシステムにパッチで機械的に取り込んで、出版情報については発行年月日を見て、そこから一定のところまで当館に入ってきていないものについては督促をしていく形を取っています。

沢辺● 新刊見本（新刊が出たら出版社が取次に見本を持って行くこと）を持っていったからと言って、必ずしも納本されているわけじゃないですからね。

柴崎● ええ。そういった出版情報を複数のところから買えば、どの本があるのか、ないのかわかるのですが、それでもつぶせていないところも相当多くて、利用者から「なんでこの本が入っていないのか」というような問い合わせもあるんです。そういう場合はその問い合わせに応じて連絡するとか、調べてみるということをしています。

公益法人その他、やはり納本制度がどこまで周知されているかはわかりにくいので、本を出しているところには、なるべく納本制度についてのパンフレット類を送るとか、こちらから調査をするようにもしたいのですが、対象が広いのでむずかしいところなんです。

沢辺● 例えば自治体レベルの資料はどの程度まで入ってくるものなんですか？

柴崎● 納本制度について知っている職員がいると、その自治体からはしっかりと入ってくるのですが、その隣の市からも同じように入ってくるかというところ、そうでもない。バラバラです。担当職員の人にもよるところが大きいですね。

沢辺● ぼくは渋谷区民ですが、目にする冊子でわかりやすいものでは区民向けの「便利手帳」があります。これも対象になるんですか。あるいは郵便ポストに配布されているような資料も対象になりますか？

柴崎● 厚さとかページ数とかの問題もあるのですが、書き込み式でノートと一緒になっていると

沢辺● 出版社の側から言えば、国会図書館納本用として別伝票を起こしているわけですね。

『ず・ぼん』12号を見本として一〇冊で67%ともう一枚「国立国会図書館向けに二冊50%」。ポット出版は取次との約束は67%の卸値なんです。国会図書館分は50%。上期はトーハンに持って行って、下期は日販担当だったかな。それを持っていかないと、そもそも国会図書館に納本されない可能性が高いですからね。

柴崎● だから複数の取次さんから、そういうデータを買っているわけなんです。日販・トーハンだけでも、扱っている会社には若干の差があるので、それでさらに大阪屋が加わると、カバー率も高くなるのでそのようになっています。

沢辺● そうすると収集については取次関係、それから官庁関係の支部図書館系のは、だいたい組織化されているんですね。

柴崎● されているはずなんですけど、本当に全部入っているのかと言われると、そうでもないんじゃないかな。そういうものではない、受け入れます。入ってきた資料に関しては、廃棄しない方針です。

沢辺● 例えば区の委員会の答申など、それも収集対象ですか。先日、取材で大阪に行ったときに、大阪市の公務員のスーツが手当で出るという問題が明らかになったために、選挙が行われたんですが、そのときに大学の先生二〇人くらいが集まった委員会です。「公務員の特殊勤務手当を見直す」ことを考え、そこで出した答申を冊子「大阪市の再生に向けてのなんとかなる答申」にまとめたものが出ていたのですが、そういうものも収集対象になりますか？

柴崎● 答申も、相当部数が発行されているか、議会に提出されているか、納本の対象です。

沢辺● ということは、これはほくだけの想像だったのかもしれないんですが、国立国会図書館の資料の収集はものすごく組織的に行われていて、国立国会図書館が「この範囲で資料を納本してほしい」と鶴の一声を上げれば資料が集まる、というわけでは

です。取次と出版社の関係がこちらからはよく見えない部分もあって、例えば有名な本でも入っていないケースも、ごくレアケースとしてはあって、あとから納本の依頼をすることもあります。

納本という制度 そのものを 知らない担当者が たくさんいる

沢辺● 民間出版物、官庁系の諸資料、その他というようにジャンルとして分類して収集されていますよね。収集するのがたいへんなジャンルはありますか。

柴崎● 今、国会図書館のほうで「国立国会図書館月報」に載せたり、経団連などにお願いでいるのは、社史の関係です。あの程度の部数を刊行していて、資料としては必要なものなんですけど、商業出版ではないので、当館に納本することを知らないことがあるわけです。

またこれから力を入れようとしているものは地方ですね。地方の出版物は弱いですね。それと

ないのです。資料を読むとものすごくきちんと定義されているから、言われなくても集まるのかと思っていました。

柴崎● 定義は定義としてあるのですが、実態としてはけっこうたいへんです。資料として納本してほしいと連絡すると、先方に「なんで送らないといけないのか」とか、トラブルに近いケースもあります。

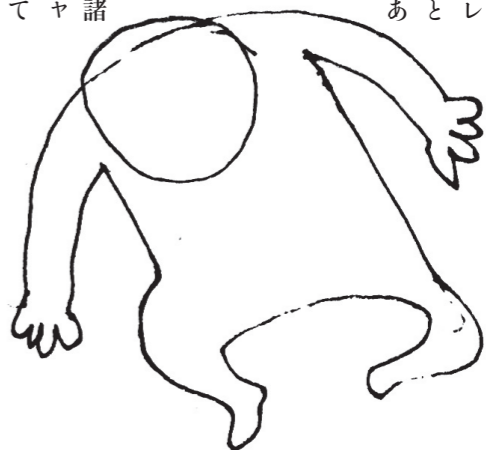
沢辺● 国立国会図書館といえども、鶴の一声で末端まで届くわけじゃないんですね。

柴崎● 例えばある地方公共団体から、資料が全然入ってこないとかあったときには、まず納本制度自体のお知らせをして、協力してほしいという形を取っていますね。

沢辺● 地を這うような努力をされているんですね（笑）。とりあえず取次経由から、押さえられるところはまず押さえ、さまざま形で他にもないのかをチェックして、それで一つずつぶつけていくような。

柴崎● そうですね。現実はその感じですよ（笑）。

横山● 例えば行政機関が通達を



出して、そこにワーツと集まるようなイメージはあてはまらないですね。一応法律で納本制度があるから、罰則規定もありません。

柴崎● 一応二五条にはあるんですが、実際に適用したことはありません。

沢辺● 地域の公共図書館であれば、民間出版社の一般書店で販売されているような本を扱う頻度はものすごく高いと思いますが、その範囲でいいのですが、柴崎さん自身の実感として民間出版社の出版物の収集は何割くらいできていますか。

柴崎● 公共図書館に入っているものだったら、100%に近いのでは。たまに抜けてるのがあるかもしれない程度だと思っています。

年間二五万件 基本データ入力 外部委託

沢辺● 次に書誌データを作成している横山さんのお話に移りたいと思います。

横山● 歴史的な話からひも解く

呼んでいるのですが、その入力には外注です。それを職員が正しく入力されているかどうかの点検をしながら、さらに詳細なデータを追加する等を行っています。また、タイトルや著者名を入れるだけでも探せますが、それだけでは足りない。図書館独自の典拠コントロールをしたり、あとは主題、分類、件名で探せるように主題分析などをする作業、それは職員がやっています。そういうデータはあとから追加していく。そしてその過程で何回か校正も行われています。昔はプリントアウトをして校正をしていましたが、現在は基本的に画面でオンラインで入力をして、オンラインで校正をしてというやり取りが主流になってきています。

そうやって作るデータが、和図書にかぎっても大ざっぱにいつて年間一五万件ぐらいあって、一般書店で入手できる本の数よりはかなり割り増しされていると思います。それは官庁出版物等があるし、自費出版や灰色文献（一般に流通していない学術文献や企業の出版物など）もあ

ことになりませんが、いわゆるマークというものができた一九七〇年代後半は、パソコンが一人一台なんていう時代では当然なかったもので、職員は手書きでデータシートを起こしていました。データの入りは外部に委託していました。実際にデータを入力する人——当時は「パンチャーさん」と呼んでいたんですが——、データの担当部署からデータをパンチと原稿を渡して、入力をパンチャーさんに依頼するような形を取っていました。だから職員の前にはコンピュータもなければ、入力されたものがどうなるのかもわからない。パンチャーさんが入力したあとの原稿を見て、「OK」間違っているからもう一度——を何回か繰り返したものを完成品としていました。当時は、今でも出していますが、冊子体の「日本全国書誌」が中心だったんです。それを編集する過程で何度かチェックをして、その後OKとなつて完成。それと並行して昔は印刷カードも出てきて「閲覧目録」となり、それを冊子体の「蔵書目録」としてさらに出すとい

う形でした。その後、だんだんパソコンも一人一台という時代になってくると、入力形態自体が変わってきて、職員も直接入力できるようになりました。しかし現在も職員がすべてイチから入力しているかというところ、そうではないんです。最初の基本的なデータ入力は、実はパンチャー入力の伝統をある意味引きつった形で、業者に委託しています。基本的なデータ——それを「予備データ」と

るということ、その分国立国会図書館ならではの書誌データ提供ということになっていきます。何行程か経ているので、それがデータ作成の時間にかかる理由の一つにはなると思っています。

沢辺● 入力を委託している作業場は、館内にあるんですか。

横山● 館内にあります。まず収集部で国有財産として登録した以上、勝手に外に持ち出すことはできないからです。

沢辺● どの会社の人がこちらに派遣されてきているのですか。よろしければ具体的な会社名を教えてくださいませんか。

横山● 派遣ではなく委託で、入札が行われるので、毎年変わる可能性もありますが、平成一八年度は「富士ソフトABC株式会社」（七月一日に社名変更し、現在は「富士ソフト株式会社」というところ）です。

沢辺● 富士通関係なんですか？

横山● いや、独立系の企業です。ソフトウェアの開発が中心のようですが、データ入力も手がけているところ。この会社以外にも書誌データの入力を

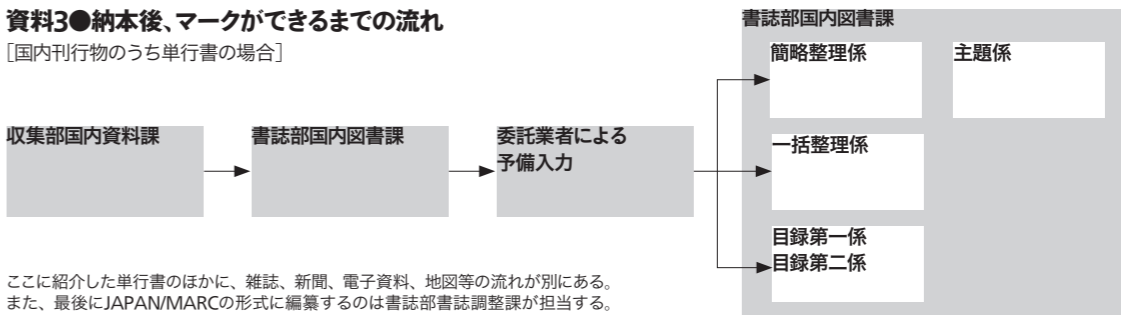
う形でした。その後、だんだんパソコンも一人一台という時代になってくると、入力形態自体が変わってきて、職員も直接入力できるようになりました。しかし現在も職員がすべてイチから入力しているかというところ、そうではないんです。最初の基本的なデータ入力は、実はパンチャー入力の伝統をある意味引きつった形で、業者に委託しています。基本的なデータ——それを「予備データ」と

資料2●書誌データ作成数

年度	H2 / 1990	H7 / 1995	H12 / 2000	H13 / 2001	H14 / 2002	H15 / 2003	H16 / 2004	H17 / 2005
書誌データ作成数	80,418 (冊)	105,010 (冊)	94,895 (件)	105,861 (件)	113,679 (件)	151,185 (件)	136,937 (件)	135,158 (件)

資料3●納本後、マークができるまでの流れ

[国内刊行物のうち単行書の場合]



ここに紹介した単行書のほかに、雑誌、新聞、電子資料、地図等の流れが別にある。また、最後にJAPAN/MARCの形式に編纂するのは書誌部書誌調整課が担当する。90%以上の資料について、受入日から50日以内に書誌データが完成するという目標のもとに作業しているとのこと。最短の場合は、2週間程度で完成する場合もある。

行う会社はたくさんあって、大学図書館などでデータ入力を請け負っているようです。図書館の司書資格を取った人を雇い入れて、データ入力を担当させているところがあるとは聞いています。富士ソフトがそういう人を雇っているかどうかは、契約のときに聞いているわけではないので私にはわかりません。

出版社サイドから 基本的な書誌データを 提供したら それは使えるのか

沢辺● 基本データを入力するということ、どのレベルまで入力しているんですか。

横山● 本のタイトル、著者名、出版地、出版社名、出版年、ページ数というような基本的な書誌データを入れてもらっています。ただそれは完成品ではなく下書きです。人によってはつい「パンチャーさん」と呼んでる人がまだいるのですけれど（笑）、実際にはパンチャーさんではないですね。書いてあることをただ転記して入力するわ

けではなく、「日本目録規則」という国内標準ルールに従って入力するという基本的なことは押さえておかなければなりません。だから我々は別の言い方で「予備入力」と言っています。

沢辺● 商業出版として民間出版社からは年間出版点数七万点と言われています。ついつい出版社側の目線で考えちゃうのですが、それがいまBooks on CDにだいたい七万点のうち四〇五万点くらいはデータとしてあるわけですね。それを予備入力するにしても、なにをもって図書タイトルにするのかという判断もあるかもしれませんが、その予備入力を出版社から提供したら使えると思いますか。

横山● ケースバイケースで一概には言えませんが、使えるデータを使って悪いことは全然ないわけで、実は書誌部としても収集部で入れている物品管理の情報というのは、参考になることもあるんですよ。

柴崎● 収集部としては、出版の情報で項目数が少ないものに対して、「こういうものを受け入れました」という情報をつけて

流すんですよ。

横山● 収集部にあるいくつかのデータを見ると、元のデータにクセがあることがわかるんですよ。タイトル名でシリーズになっているときの表示の記入の仕方、それが我々にとって使えないわけですね。場合によってはタイトル名とシリーズ名が逆転して入力されているということもあるんです。ほかには、同じ本でも「民間マーク」によって出版社が違っていることもありま

す。そうすると我々としては我々の基準、それなりに国のスタンダードとしての入力基準でやっている観点からすると、「これをそのまま使うのはよくないから書き換えるか。でもそんな手間かけるよりは、全部こっちでやったほうが早いじゃん」ということも場合によってはあるかもしれません。

沢辺● しつこいかもしれませんが、でもその場合、書き換えても物品管理としてのデータは書き換えないんですよ。

横山● そうです。

柴崎● それは収集部側しかでき

なのか違うのか」を判別するところが基準なんですよ。

横山● これがシステムの構築の具合によっては、一体化という道もあったかもしれないんですけど、今の我々の仕組みではそうならないんです。もしかしたらあったほうがいいのかな。

柴崎● ええ(笑)。

横山● ただ、現在に至るまでにそれぞれ歴史があつて、コンピュータを使ったりしながら発達してきたことだから、トータルな視点を持つのはむずかしいですね。

簡略化できるか そうでないかを 事前に区別する

沢辺● ところで分類はどの段階でつけているんですか。

横山● 予備入力ではいつきつけていません。たまたまその元データに分類がついていたら、参考にするところもありますが、分類をつけるのは作業としてはけっこう最後のほうですね。いわゆる記述——タイトル、著者、出版社はどこだという業者

ないわけです。

横山● それが部の壁があるから、ちよつと違う世界になつてしまうんですよ。

柴崎● 収集部ではどういう形でどこからお金を払ったのか、払わないのかという情報も全部ひつくるめて、「受け入れた」という情報を作っているのです。

沢辺● 『ず・ぼん』を例にとると収集部では「図書館とメディアの本」と入力していたので、書誌部から「おい、このタイトルは『ず・ぼん』だよ」と、わざわざ連絡して直せと言うようなことではないわけですよ。収集部は財産管理の観点でやるから、細かいタイトルのことはどうでもいいということ。

横山● ある意味、タイトルが間違つていてもいいわけです。

沢辺● 書誌部は書誌という基準があつて、収集部は受け入れたのかどうかの確認なので、部としての重要さが違うんですよ。

柴崎● 重複して受け入れない、重複して請求しない、そういうことが大事なんです。だから収集部で扱うのは本場に簡易な情報で、「この本とあの本は同じ

の基礎データ入力があつて、その後に職員が点検をし、さらに情報を付加したあとに担当の係で分類をつけます。また、キーワードでも探せるように「件名」を付与することもやっています。ただ、全部の資料をそうやっていたら効率も悪いし、そこまで手間をかける必要もないだろうということ、資料によっては一つの係で目録を取り、著者名からの検索に対応させ、そこで分類機能もつけてしまうという資料群(資料のまとまりを資料群と呼ぶ)もあります。

例えば全国の電話帳、あれは詳細な書誌データを作成する必要はないと我々は判断しているんですね。電話帳については、どこの地域の何年版というのがわかればいいわけです。だから予備入力の段階で必要な項目だけを書けばいいから、「簡単でいいですよ」と指示を出せばいいし、そうすれば我々の点検もそれだけ手間が省けるし、そのあとの分類のところでも省略できます。そういう特定の資料群を整理する担当を「一括整理係」「簡略

整理係」と呼んでいます。簡略というとちよつと誤解されるかもしれませんが、作業を定型化、簡素化しているということなんです。例えば国会図書館は教科書も集めています、教科書も定型的な扱いが可能な資料です。あとは学習参考書や資格試験などの受験書の類い、その他写真集や娯楽の本なども同様です。ですから先ほど全体として年間一五万件ほどと言いましたけど、その中で簡略的にできる資料というのは、けっこうな割合であるんですよ。

沢辺● 例えばリリー・フランキーの『東京タワー』もその範疇ですか？

横山● 小説は決して軽易なというわけではないのですが、わりと定型化できるんです。分類なら「NDC913・6」をつければいいことはわかりきつてますから。そうするとあらかじめ「これはこの資料群」と分けておいて、予備入力するときに「これはそういう資料群です」ということで渡しています。事前にわけ作業がけっこう大切ですね。



資料4●書誌データ項目

和図書の書誌データで作成する項目の一覧

※データ作成担当者の画面にあるもの。雑誌・新聞、地図等は異なる。

更新回数	表示フラグ	シリーズ典拠ID	タイトル関連情報/一括記入
レコードの状態		標準番号区分/シリーズ	タイトル関連情報よみ/一括記入
書誌ステータス	シリーズ典拠ID/基礎レベル	標準番号/シリーズ	責任表示/一括記入
新規作成年月日	責任表示	誤登録フラグ	役割表示/一括記入
最終更新年月日	役割表示	原資料フラグ	注記/一括記入
目録段階年月日			著者名典拠ID/一括記入
全国書誌年・巻号・通号	著者名典拠ID	<各巻タイトルに関する事項>	書誌リンク区分
JP番号		順序付けダミー (各巻)	リンク先書誌ID
更新者ID	<版表示>	各巻タイトル/各巻	
作成者ID	版表示	各巻タイトルよみ/各巻	<主題標目>
整理区分	版責任表示	表示フラグ	件名典拠ID
目録規則	版役割表示	並列タイトル/各巻	分類法区分
目録用言語		並列タイトルよみ/各巻	分類記号
複製資料フラグ	<出版事項>	表示フラグ	付記事項 (分類記号)
対象利用者	出版・頒布等区分コード	タイトル関連情報/各巻	
書誌公開範囲区分	原資料フラグ	タイトル関連情報よみ/各巻	<請求記号>
	出版地等	表示フラグ	請求記号
資料内容種別コード	国名	巻次/各巻	表示フラグ
物理的属性コード	出版者等	巻次よみ/各巻	説明句
発行形態コード	出版者等よみ	責任表示/各巻	原本代替請求記号
テキストの言語		役割表示/各巻	表示フラグ
官民区分	付記事項 (出版者等)	著者名典拠ID/各巻	資料種別
機関コード区分	出版年月等		説明句
機関コード	西暦年1区分	<注記に関する事項>	変更請求記号
	西暦年1	注記区分：01	年次・年月日
<標準番号>	西暦年2区分	一般注記	説明句
標準番号区分	西暦年2	外字に関する注記	旧請求記号
標準番号		内容に関する注記	表示フラグ
原資料フラグ	<形態>		発生日月日
誤登録フラグ	頁数、数量、図版等	順序付け/分割内容細目	説明句
付記事項	大きさ	タイトル/分割内容細目	
標準番号区分	付属資料	巻次/分割内容細目	<その他の項目>
標準番号	付属資料タイトル	責任表示/分割内容細目	事務用メモ
原資料フラグ	付属資料タイトルよみ	役割表示/分割内容細目	コピー元書誌ID
誤登録フラグ	標準番号区分/付属資料	注記/分割内容細目	
	標準番号/付属資料	一括内容細目	
<入手条件>	原資料フラグ標準番号/付属資料		
本体価格	誤登録フラグ標準番号/付属資料	タイトル区分コード	
税込価格	付記事項標準番号/付属資料	部分タイトル	
	装丁	表示フラグ	
<本タイトルと責任表示>		注記フラグ	
本タイトル	<シリーズに関する事項>	原タイトル	
総称タイトルフラグ	シリーズタイトル	原タイトル読み (翻字形)	
本タイトルよみ	シリーズタイトルよみ		
表示フラグ	表示フラグ	付記事項	
		原文の言語	
資料種別	シリーズ並列タイトル		
並列タイトル	シリーズ並列タイトルよみ	関連タイトル	
並列タイトルよみ	シリーズ関連情報	タイトル区分コード：05	
表示フラグ		関連タイトル	
	シリーズ関連情報よみ	関連タイトル読み	
タイトル関連情報	シリーズ責任表示	順序付け/一括記入	
タイトル関連情報よみ	シリーズ役割表示	タイトル/一括記入	
表示フラグ	著者名典拠ID/シリーズ	タイトルよみ/一括記入	
巻次	シリーズ巻次	並列タイトル/一括記入	
巻次よみ	シリーズ巻次よみ	並列タイトルよみ/一括記入	

沢辺● 小説の価値が低いから簡略というわけでは全然なく、せいぜい短編集なのかどうかわかるようにしているわけですね。横山● そうです。短編集かどうかという判断はそれはそれでまた大切で、タイトルを記入するだけでいいのか、短編のタイトルからも探せるようにしたほうがいいのか、奥付だけでなく目次も見ると必要もあるのか、というような判断を最初にやるようにしています。

沢辺● むしろそこが大切なわけですよ。年間一五万件とおっしゃったのは、年間につづいてるデータの総数ですか。

横山● そうです。本当はグラフにしたらわかりやすいのですが、最近のデータで「国立国会図書館年報」などにも出る数字がこれです。先ほどの一五万件というのは、一番多い年の数字ですね。去年だと一三万件ですね。これがデータ作成数、これは冊数ではなくて件数です。だいたい一冊につき一データというのが基本ですが、たまに複数冊で一レコードということもあるので、これに1・0いくつかけ

をかけると冊数になると思いますが。

沢辺● 実際の冊数はこれよりも多いわけですね。この数字は官庁からの資料も含まれていますか。

横山● 全部含めているので、電話帳も入ってますよ。

柴崎● あとは納本制度と別の観点からですが、寄贈資料の類いもけっこう入ってきています。自費出版もけっこう多いですね。そういう資料も全部含めた数です。

沢辺● 自費出版社だと、逆に一生懸命納本したいでしょうね。

横山● 「国会図書館に納本しました」というのが、売りの一つになるということがあるみたいなんですよ。

職員が一日にチェックするタイトルは五〇〇〜一〇〇〇件

沢辺● データを作成する外注の人を除いて、職員数は何人くらいですか。

横山● 実際にデータを作っている国内図書館は、課長以下四四名。若干の増減は年によってありますが、課長や課長補佐を除くと四〇名でやっているという感じですね。データ作成のほかに、データ作成規則の維持・管理もやっています。

沢辺● 年間一人三五〇〇冊、五〇〇データくらいですね。

横山● ただ一人が一冊やって完結ではなく、「作業」「点検」「作業」「点検」が繰り返されますから、実際に一人の職員が目にする点数というのは、係によつて違いますが、その二〜四倍になるかもしれません。その数が多いか少ないかはわかりませんね。

沢辺● いやいや、決して「コストがかかっているじゃないか」とか、そういうことを考えているわけではなくて(笑)、基礎的な数字として伺いたいだけですから。二〇〇日稼働したとして、一日一五データぐらいかな。

横山● ノルマというわけではなくて一日五〇〜一〇〇ぐらい目にはしています。それは「作業」「点

「検」でダブルカウントしてしま
すから。

沢辺● かつて日外アソシエーツ
の営業に聞いた話によると、そ
こが作ったデータを買くと、ぼ
くの記憶では確か一件六〇〇
七〇円と言っていたんですよ。

横山● データがどれだけ豊富な
量があるかによりますけどね。

沢辺● 日外の場合は、オビ情報
を入れるというのが売りになっ
てました。

横山● それは付加価値としてす
ごく高いですよ。

沢辺● ぼくは出版社の人間なの
でついついこういう聞き方をし
ちゃうかもしれないんですけど、
書籍情報を作るうえで本を
作っている側、民間だけでなく
官庁も含めて結構ですが、この
ようにしてくれると書籍情報を
作る側としてはありがたいとい
うことはありませんか。

横山● どこかにタイトルの読み
方、著者名の読み方が入ってい
ると非常に助かりますよね。あ
と、継続出版で、号によってデ
ザインをまったく変えられるの
は、正直困っています(笑)。
また、例えば『ず・ぼん』のナ

カゲロがあるなしだけでも、
我々は困っちゃうんですよ。

沢辺● ぼくもこれについて、最
初は悩んだんですよ。一般のお
客さんが検索できやすいよう
に、タイトルにナカゲロはない
ほうがいいですよ。でも、な
んだか意味ありそうだと感じて
くれるものじゃないですか。紀
伊國屋書店へ行つて「ズボンあ
りますか？」ってお客さんに言
われて、「ずぼん」とナカゲロ
なしで入れてもヒットするかど
うか。それはデータベースの作
り方じゃないですか。

横山● そうですね。検索エンジ
ンの仕組みさえ整えておけば、
今はどうにでもなりますから。
「ず・ぼん」でも「ずぼん」で
も両方検索してくれる賢いのも
あるし。

沢辺● ただ、賢くないデータベ
ースでもヒットしてもらいた
い。だから、悩んだんですよ。
横山さんが言われた「号によつ
てデザインを変えられるのは困
る」というのは、例えばナカゲ
ロを入れたり、取ってみたり、
号によって変わるということど
うですか。

です。

柴崎● その情報が一冊の中でバ
ラバラで統一されていないと困
るんですよ。

横山● 伝統的にその四つの場所
に基本的なタイトルや著者名、
出版社名が書いてあるだろうと
いう前提で日本目録規則が作ら
れていて、我々にしても他の書
誌データ作成機関にしても、そ
の目録規則という規則に従って
データを作成することになって
いるんですよ。ただその規則とい
うのは、一度できたらそれであ
る程度固定してしまうから、時
代に対応できないんじゃないか
ということも場合によってはあ
ります。我々はさらに目録規則
の適用細則というのを定めてい
ますが、それでも基本は基本な
ので、四大情報源にあるところ
から取りましよう、と。でも、
「標題紙にはナカゲロがあるの
に表紙にはない」とか「奥付と
表紙で本タイトルなのかシリー
ズタイトルなのかわからない」
となると、そこでまた悩むわけ
ですよ。

沢辺● ぼくは奥付が基本だと思
っていました。

横山● 昔は非常にそれが大きく
て、特に我々の初期の検索シス
テムだと、その段階でインデッ
クスが分かれると、「ずぼん」
では探せなくなってしまうま
す。「ず」と「ぼん」で二つに
分かれるから、それがネックだ
つたんですよ。今はわりとナ
カゲロなどは無視して、どちら
でも探せるようになってきてい
るから、あまり気にしなくても
いいのかなとも思います。例え
ばカタカナからひらがなに変更
しても、我々のNDL
OPACでは、それは克服して
検索はできるようにはなってい
るんですよ。さすがに漢字に
変更されると、それは探せない
かもしれません。

あとは記述の安定性という点か
ら言うと、「ず・ぼん」が本タ
イトルなのか「図書館とメデイ
アの本」が本タイトルなのか、
レイアウトが変わつて「図書館
とメデイアの本」の文字のほう
が大きくなれば、これはタイト
ルチェンジだと思ってしまうの
ですか。そういう点はいつまでも
悩みですけど、こちらでも註記
したり、いろいろな工夫の仕方

横山● それは今でも一番基本だ
と思いますよ。価格や出版年な
ども、カバーだけでなく奥付に
もあるとありがたいんですよ。

沢辺● 例えば小誌の場合、「図
書館とメデイアの本」を大きく
して「ず・ぼん」を小さくした
としても、奥付のタイトルには
「ず・ぼん」と入れておけば、
「ず・ぼん」がタイトルなんだ
とわかるのかと思っていました。

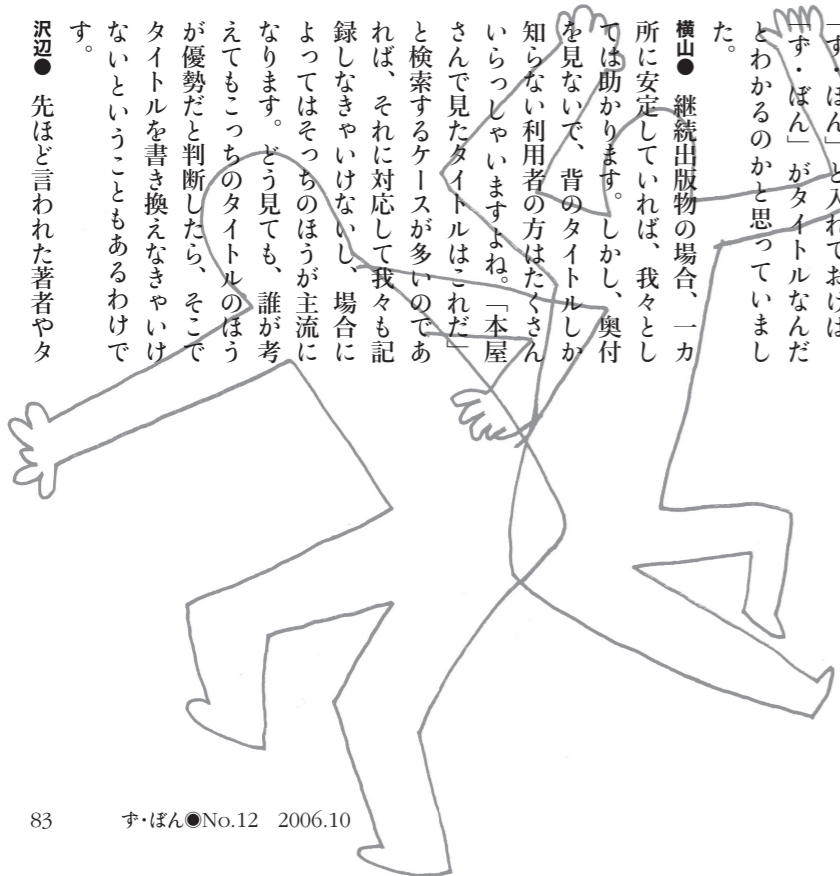
横山● 継続出版物の場合、一カ
所に安定していれば、我々とし
ては助かります。しかし、奥付
を見ないで、背のタイトルしか
知らない利用者の方はたくさん
いらっしゃるんですよ。一本屋
さんで見たタイトルは「これだ」
と検索するケースが多いのであ
れば、それに対応して我々も記
録しなきゃいけないし、場合に
よってはそっちのほう主流に
なります。どう見ても、誰が考
えてもこっこのタイトルのほう
が優勢だと判断したら、そこで
タイトルを書き換えなきゃいけ
ないということもあるわけ
です。

沢辺● 先ほど言われた著者やタ

困るのは 四大情報源の 表記の不統一

柴崎● 四大情報源と呼ばれてい
る「標題紙、奥付、背、表紙」
が、同じような形式で整ってい
るとうれしいと思いますね。

横山● 四大情報源というのは目
録規則で特に規定されているん



イトルの読み方について、ぼくは前より奥付の読みがなは多く記入されてきていると思うんですよ。

横山●もしかしたらそれはこちらの問い合わせが多く、頻繁に聞かれていたものだから、場合によっては出版社が逆にたまたまんとお思って改善されているのかもしれないですね。丁寧に書いてくださるところも増えていきます。

沢辺●量的に増えている気がするんですけどね。

横山●そうではない出版社さん多いんじゃないですか。納本制度もご存知ないところもある。

柴崎●制度的なものかもしれないですが、官庁出版物は奥付のないケースが多いんですよ。

横山●いや、実は官庁出版物はとんでもないんです(笑)。担当者が代わると平気で継続した出版物のタイトルを変えてくることもありますから。

柴崎●継続して出版するようなものでもありませんね。微妙に変わってくるからすぐわかりづらい。そういうケースは官庁出版

物では多いんですよ。

横山●「報告書」が「報告」になつたくらいなら、検索の問題もないかと思うけど、「AとB」が「BとA」になつたりとかね。

柴崎●順番が入れ替わったりとか。

横山●そこはぜひ改善してもらいたいところです。

出版業界との事前のやり取りまでは人もお金も足りないのが現状

沢辺●前に伺ったときに教えていただいたのかもしれないんですが、CIP(カタログ・イン・パブリケーション)——出版社がゲラの段階で事前に見せて、奥付表記を確認してから印刷して発行するという取り組み——はどうですか？ 現実的にそれに向けたアクションは始まっていますか。

横山●まったくまっさらな世界で、「さあこれから出版しましょう」「図書館の本を集めましょう」「本を流通させましょう」という世界であれば、当然やる

べきことです。ところがそういう状況ではないところですよ

きていた日本で始めるとなると、どこまでできるかどうかは疑問です。我々に人もお金もあるのなら、国の組織としてやるべきだという後押しを受けられるのなら、やるべきことだと個人的には思いますが、じゃあ現在の体制でこのご時世で国ができるか、やるべきことなのかとなると、ちょっと個人的にも慎重に考えてしまいますね。

沢辺●そこまで完全なものではなくても、さっきの予備情報的なものを出版界ともっとやり取りするというような意識はありますか。

横山●そういうお考えが出版業界のみなさんであれば我々も優等生的に「やります」と答えたんですけど(笑)。

沢辺●そこは現実的にさまざまな困難があるからそうですね。

横山●今日のようにお話にもきてくださると、我々もアイデアを考える機会も与えられるし、海外の先進的な論文が出て、学会ではこういう研究発表があっ

たというようなことはいくらでも拾えるわけですけど、でもその先どうするのかということまで結びつくのはなかなかむずかしいですね。

沢辺●いやいや、それはお互い様だからね。今日はありがとうございました。

【補記】……後日、本誌編集委員から3点の追加質問があり、国立国会図書館に送り、回答してもらった。

す・ほん●マーク作成時に民間マークを利用しないのはなぜでしょう？

国立国会図書館●現在の入力システムは平成14年度から稼働していますが、開発の段階では民間マークを導入する想定がありませんでした。

今後、システム改修のタイミングで、民間マーク導入にも対応できる仕組みとすることを検討中です。

す・ほん●マークの将来構想をお聞かせ下さい。いつかは、本

来の意味でのJAPAN/MARCになるのでしょうか？ つまり、各図書館が、蔵書購入時に間に合うタイミングで提供できるようなスピードアップがはかれるなどの将来展望はありますか？

国立国会図書館●書誌データ作成にかかる時間は業務合理化等により短くなりつつあり、今後も迅速化に努める所存です。しかしながら、納本されるまでの時間と合わせると、民間MARCなみにすることは困難と思われるます。

蔵書購入と同時のMARC提供という民間MARCの利点は認めつつ、国のMARC(世界標

準の書誌データ)として実現すべき内容や提供形態等について、今後も検討を進めてまいります。

す・ほん●独立行政法人となつてマークの有料化などの計画はありますか？

国立国会図書館●JAPAN/MARCは、現在も有料で、社団法人日本図書館協会から頒布しております(なお独立法人化については、一政党が衆参両院議長に案を提出しただけで、当館を含む国会の機関を所管する議院運営委員会において、これまで一切審議対象にされていません)。



マーク作成の現場、 書誌部国内図書課 探訪



01



02



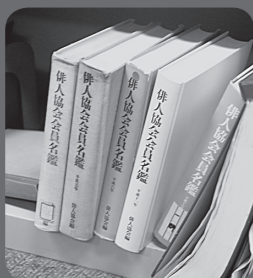
03



04



05



収集部が受け入れた資料は、書誌部に送られる。そこで整理する内容ごとに大きな仕分けがなされたうえで、委託業者による予備データ入力にまわされる。予備データ入力は、書名、著者名、出版社、出版年など基礎的なデータ入力だけに限られ、別室の12台のパソコンで行われる。それが終わったら、資料はまた書誌部に戻され、予備入力を確認し、典拠データを作成する係、分類記号や件名をつける係などの手を経て、さらに詳細なデータが付与されて、書誌データ（マーク）がつくれるようだ。

どれくらいでマークができあがるのかを聞いてみると、予備データ入力を終えて書誌部に送られた資料のうち、はやいものは1〜2週間、主題分析や典拠コントロールで手間がかかるものは、1ヶ月ほどかかるとのことだった。

01 この日、書誌部の広い机に並べられていたのは、官公庁から納本された出版物資料。年度はじめは官公庁の出版物の点数が多い。基礎データの入力が終わっており、次に作業する内容に応じて、仕分けされる。

分類、件名といった主題の付与を詳細につけていく資料群、分類・件名は付与するが前に類似データがあるため以前のデータを参考にできる資料群、継続資料なので分類や件名の付与が簡単にできる資料群というふうに、資料の内容ごとにひとつにまとめられ、担当の係にまわされる。ところで、最近増えているのが、厚生労働省の補助金の報告書だという。補助金を使って研究した報告書だが、図書館としての利用もまた非常に多いという。データベース化されているが、冊子のほうがやや詳細なので、冊子を利用する人のほうが多いらしい。

02 出版社から無償で納品された書籍の棚。受け入れた日付と取得区分と、積まれた本の冊数が記されている。これらもすでに予備データは入力済みだ。



10



09



07



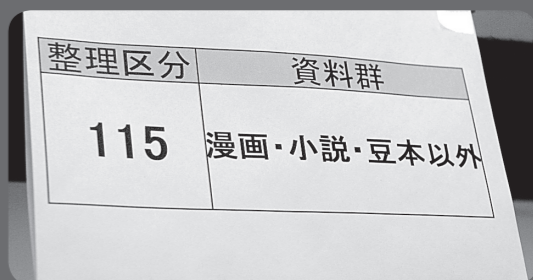
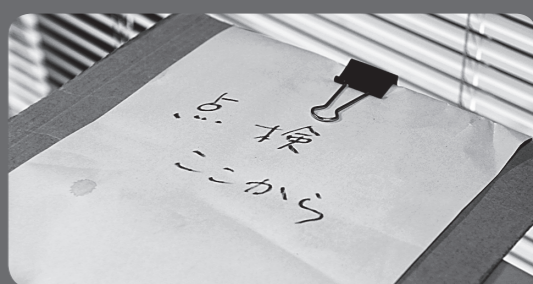
06



11



08



06 添付の紙で、何日に受け入れ、どこまで作業が進んでいるか、誰が担当したかが一目でわかるようになっている。

07 目録第一係。ここでは官庁出版物や寄贈資料など取次以外のルートを通ってくる資料の目録作成の作業が行われる。

08 書誌部国内図書課主題係の一角。向かい合わせのデスクがずらりと並ぶ。電話がなることもめったにない静かなフロアで、パソコンのキーボードを打つ音と本をめくる音だけが聞こえる。

09 入力画面の一例。「家庭福祉論」という書籍の書誌データの著者の典拠ファイルを開いた画面。どの画面でも必ず作成者IDが登録されているので、誰が入力したかがわかる。また目録担当者と分類担当者では、作業がしやすいように、出てくる項目の順序が違いうように設定されている。

10 巨大シュレッダー。個人情報を取り扱うので、シュレッダーは必須。

11 フロア内の片隅には今ももう使われなくなった目録カード入れが置かれていた。

03 民間出版物のみを扱う目録第二係での作業風景。書籍とコンピュータ画面の予備入力として入力された基礎データに間違いがないかを確認する図書館員。本のID番号で画面を読み込むと、入力された基礎データ画面が出てくる。

04 同じく民間出版物のみを扱う目録第二係での作業風景。書誌の基礎データを確認していくと同時に、ここではまた著者の典拠ファイルも確認する。すでに著者のデータがあればそれを典拠としていくが、なければ新たに作成する。この係での作業はここまでで、その後、本は主題係に送られ、そこで分類記号や件名を付与される。ところで、個人情報保護意識の高まりを受け、国会図書館でも昨年度からは、著者の個人情報、基本的には、印刷物から採用することになったという。生年などの確認も、以前なら、版元の出版社に電話をかけて確認をとっていたのだが、それもない。あとでこれはどこから採用したかということが残るものから採用することを原則としているという。

05 棚にすらりと並べられたデータ作成のために使う参考資料類。